

平成22年12月 第103回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）

平成22年12月20日（月）
午前10時00分 開議

1. 議 事 日 程

第1 議席の一部変更の件

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 議案の提案理由の説明

議案第9号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

議案第10号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算(第2号)

議案第11号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第12号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計補正予算(第1号)に関する専決処分の承認を
求めることについて

認定第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふる
さと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

2. 出 席 議 員 (9名)

1番	門 善 孝 君	2番	倉田源右エ門君
3番	加 藤 一 二 君	4番	安 居 久 繁 君
5番	廣田與三次郎君	6番	島 口 敏 榮 君
7番	高 岡 和 行 君	9番	松 井 治 男 君
10番	畑 中 章 男 君		

3. 欠席議員(1名)

8番 常見悦郎君

4. 説明のため出席した者

管理者 山岸正裕君

参事 松村誠一君

愛護センター
所長 梅田幸重君

秘書政策局長 江波庄進君

事務局長 福田豊彦君

参事 下河育太君

会計管理者 酒井重光君

企画財政部長 橋脇孝幸君

事務局次長 柳原正夫君

5. 書記

書記長 鳥山昌久

書記次長 鳥山健一

書記 椿山浩章

6. 議事

(午前10時14分 開会)

○ 議長 (畑中章男君)

これより平成22年12月第103回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の欠席届が、常見悦郎君より参っておりますので、報告いたします。

次に、副管理者、岡田高大君が本日出席できない旨の報告がありましたので、お知らせしておきます。

次に、去る9月13日、松村治門君より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日付でこれを許可いたしました。

新たに、勝山市議会において加藤一二君が当組合議会議員に選出されましたので、ただいまから御紹介申し上げます。

加藤一二君、御起立願います。

○ 3番 (加藤一二君)

加藤一二でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 (畑中章男君)

以上で、御紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた加藤一二君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として安居久繁君が就任され、先刻開かれた議会運営委員会において互選の結果、委員長に安居久繁君が選任された旨、申し出がありましたので、あわせて報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更の件」を議題といたします。

大野市選出の議員定数が5名になったことに関連して、議席の一部を変更したいと思っております。

その変更後の議席番号及び氏名を、事務局より朗読させます。

書記長、鳥山君。

○ 書記長 (鳥山昌久君)

それでは、命により朗読いたします。

変更後の議席番号、

8番 常見悦郎議員

9番 松井治男議員

10番 畑中章男議員

以上でございます。

○ 議長 (畑中章男君)

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長 (畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

次に、日程第2「議席の指定」を行います。

このたび、新たに当組合議会議員となりました加藤一二君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において3番を指定いたします。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において

4番 安居久繁君

9番 松井治男君

の両名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から22日までの3日間とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第5、

議案第9号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第10号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第2号)

議案第11号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第12号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)に関する専決処分の承認を求めることについて

認定第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

(管理者 山岸正裕君 登壇)

○ 管理者(山岸正裕君)

おはようございます。

本日、ここに第103回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況について及び提案いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

さて、当圏域におきましては、越前大野城築城430年祭や、福井県立恐竜博物館開館10周年、はたや記念館ゆめお一れ勝山開館1周年など、特別なイベントが開催され、年間を通して多くの観光客が訪れ、豊かな自然と歴史資産を堪能されたものと思われま

す。また、当圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道整備や、地域医療の充実などにつきまして、国・県に対する要望活動を本年も行っておりま

した。特に高速自動車道の整備は、広域観光を促進していく上で欠かせないものであり、永平寺大野道路の勝山・大野間では、平成24年度供用開始を目指して、3本のトンネルや大野インター整備工事とともに、区間の全域で工事に着手しており、大野油坂道路の大野東・和泉間では、沿線各地区への説明会や地元設計協議などが行われているところであります。さらに、福井北・越坂トンネル間では、障害となっている送電線鉄塔の移設工事が今月から始まっております。

一方、近畿地方整備局が先月発表いたしました、中部縦貫自動車道に関する本県分の平成23年度概算要求予算では、勝山・大野間の工事に56から88億円程度、大野東・和泉間に2億円までと見込まれております。この確定とともに、さらなる予算確保を望むところであります。

中部縦貫自動車道の日も早い全線開通に

向けて、今後も官民一体となって積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

それでは、当広域行政事務組合の主な事業の取り組み状況につきまして、その概要を申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設管理運営事業について申し上げます。

ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」におきましては、平成21年度において2万1,300トンのごみを処理し、排ガス等の測定結果は、ダイオキシン類を初めとして法定基準を遵守しており、環境への負担軽減という当初の目標を十分満足するものとなっております。

ガス化溶融炉の運転においては、平成21年度に同種類の施設として最長となる308日の連続運転を達成し、その後も順調な稼働を続けております。一方で、24時間運転という中で、各機器の消耗、部品の交換、補修等が多くなってきております。

3年間の瑕疵担保期間が終了し、点検・補修費もすべて組合で負担するようになって2年目となり、運転管理経費の抑制が組合としての大きな課題であると考えております。この課題を解決するために、補修費等の精査を初めとして、現在、効率的な運転管理体制やごみ減量化、資源化について見直しを行っております。

さらに、本年度実施中の施設の精密機能検査の結果等も踏まえ、ごみ処理施設の性能維持と、施設延命につながるよう適性整備に努めてまいります。

次に、最終処分場「エコバレー」におきましては、委託業者による2年間の運転期間を経て、本年4月より組合直営による運転管理に移行しており、運転管理マニュアルに基づき、水質基準の遵守など適正な管理を行っているところであります。

また、ごみ処理施設で使用する排ガス処理のための薬品の変更を、一昨年より取り組んでまいりました。その効果により、埋立物である灰に含まれるカルシウムなどの性状が改善し、埋立地から発生する処理原水も、処理しやすい水質に改善されてきております。

平成18年の稼働直後より相次いだ不適正な事態の発生などで御迷惑をおかけしてまいりましたが、直営での管理におきましても、このように水質の改善、また埋立地での余分な雨水の排除対策などの実施により、安心・安全な施設になってきております。今後もより一層、適正管理に努めてまいります。

次に、介護認定審査会運営事業及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

本年11月末現在の審査状況は、介護認定審査会で延べ2,634人、障害者介護給付市町村審査会では60人となっており、年々増加の傾向にあります。

急速な高齢化が進む中、介護サービスの需要はますます増加していくと考えられ、今後とも審査会の円滑な運営と公平・公正な審査に努めてまいりたいと考えております。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止及び健全育成を図るため、170名の補導委員を中心に、街頭補導と愛の一声運動を推進しているほか、青少年指導員による面接及び電話による相談活動などを実施しております。

愛の一声運動では、11月末で588人への声かけ、相談活動では、面接が11件、電話相談が52件で、相談内容は主に性や異性の悩み、学校生活に関するものが半数以上を占めております。

今月17日から10日間、県内一斉の街頭補導

活動が実施されており、当圏域におきましても、期間中、コンビニ、レンタルビデオ店、または通学路周辺を重点的に巡回活動を行っているところでもあります。

また、青少年の顕彰事業として、社会福祉や環境美化等に貢献した青少年を顕彰する善行青少年表彰を実施しており、現在、各学校や関係機関に推薦をお願いしているところでもあります。

今後とも、地域や関係機関等と連携を取りながら、青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、広域観光推進事業について申し上げます。

これまで、観光事業は奥越前観光連盟などへの事業委託や事業補助により実施してまいりましたが、本年度から圏域内の観光団体や観光関連業者みずからが企画立案した事業に対して補助を行うこととし、広域観光推進の一翼を担っていただいているところでもあります。

奥越前観光連盟が行っている事業には、ドライブマップ作成・活用事業や、広告・宣伝事業、誘客・周遊事業、奥越前・郡上観光交流事業などがあり、ドライブマップは観光スポットや主要施設に配置するほか、東海北陸自動車道利用者を誘客するため、長良川サービスエリアのリーフレットスタンドに配置をいたしております。

誘客・周遊事業では、誘客の拡大と圏域内観光周遊を促進するため、奥越前スタンプラリーを7月9日から10月24日まで展開し、県内外から1,445件の応募があり、アンケート結果によると、延べ5,000カ所余りの観光施設を周遊され、奥越前の観光地や自然、食を満喫していただいたものと思っております。

郡上市との味の交流事業である「なれずし・漬物 味自慢大会」は、来月21日、郡上

市大和庁舎で開催されることになっており、現在、出品者を広く募集しているところであります。

このほか、当組合が事務局を持つ九頭竜テラル高原推進協議会では、現在、圏域内各スキー場共通のリフト券をプレゼントする「家族で雪あそび始めよう」キャンペーンを展開しており、テレビスポットを中心に各種メディアを活用し、特に子供をターゲットにスキー誘客の拡大に努めております。

また、圏域外との広域観光の推進では、奥越前観光連盟が福井坂井奥越広域観光圏推進協議会に加盟をし、福井坂井地区と連携した観光誘客事業を実施しております。

環白山広域観光推進協議会では、本年度、当組合が幹事長となり、福井・石川・岐阜県の3県にまたがる環白山地域の自然、文化、食などの観光情報を共同で発信する「プラチナルート白山周遊キャンペーン」を実施いたしております。

今後とも事業の費用対効果を念頭に置き、奥越前観光連盟とともに大野市、勝山市と連携し、奥越地域の魅力発信と観光誘客の促進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出の各議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、予算議案につきましては、一般会計予算及びふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について、一般会計で1,274万1,000円、特別会計では238万2,000円の補正予算案を2件提出しております。いずれも平成21年度決算に伴う繰越及び剰余金であります。

そのほか、専決処分の承認を求めるものが2件、平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定1件であります。

これらの議案について、後ほど事務局長から、その詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い

願いを申し上げます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、福田君。

（事務局長 福田豊彦君 登壇）

○ 事務局長（福田豊彦君）

上程されました議案第9号から第12号までの議案4件、並びに認定1件につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

最初に、

議案第9号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

についてであります。今回の補正の主な内容は、平成21年度の一般会計の歳入歳出決算に伴い、繰越金及び決算剰余金を組合構成市であります大野市、勝山市の両市へ返還するための増額補正と、給与関係費等で減額補正をお願いするものでございます。

まず、予算の補正ですが、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,274万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,597万円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正にて後ほど説明を申し上げます。

第2条の債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額につきましては、第2表、債務負担行為にて説明を申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

歳入から説明を申し上げます。

1款、分担金及び負担金997万2,000円の減額は、大野市、勝山市からの負担金であります。今年度に入りましての人事異動及び職員死亡退職による職員給与費等の減額によ

るものが主であります。

6款、繰入金238万2,000円の増額は、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金であります。主な理由は、基金利子の増額によるものでございます。

7款、繰越金2,033万1,000円の増額は、平成21年度の決算に伴う繰越金であります。

次に、歳出であります。2款、総務費1,348万6,000円の増額は、職員給与費で956万3,000円の減額となりましたが、行政事務費において返還金が2,271万3,000円の増額となっております。この返還金がふえた理由といたしましては、歳入でございます施設持ち込み手数料、また再資源化売却代で計1,200万円余の増額となったことや、歳出面でごみ処理施設関係の委託料や事業費で減額となったことによります。

4款、衛生費74万5,000円の減額は、人事院勧告による職員給与費の減額であります。

給与費関係での補足説明となります。これまで、職員の給与費の補正とともに給与条例の改正がございましたが、今年度から組合職員は事務所所在地である大野市の条例によること、また派遣職員につきましては、派遣元の条例によるものと改正されております。よって、本年度から組合における給与条例の改正に関する審議事項はなくなっております。

次に、裏面の2ページをお願いしたいと思います。

第2表、債務負担行為ですが、平成23年度におきましても、引き続きごみ処理施設の運転管理を円滑に行われるよう、ごみ処理施設運転管理業務委託を1年間、平成22年度の実績額であります限度額1億4,918万4,000円で債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、

議案第10号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町

村圏振興事業特別会計補正予算（第2号）

につきまして説明を申し上げます。

本特別会計の補正につきましても、平成21年度決算に伴い、繰越金の増額補正をお願いします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ238万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ833万7,000円とするものであります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。

まず、歳入であります。3款、繰越金238万2,000円の増額は、前年度繰越金であります。増額の内容につきましては、ふるさと基金の金利上昇によりまして206万5,000円が増額となったことが主なものでございます。

次に、歳出であります。1款、総務費238万2,000円の増額は、一般会計への繰出金であります。

次に、

議案第11号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）に関する専決処分の承認を求めることについて

説明を申し上げます。

このことは、福井坂井奥越広域観光推進協会への加入経費について、一般会計におきまして大野・勝山両市から181万6,000円の御負担をいただき、地方自治法第179条第1項の規定により、2枚目に添付しております専決処分書のとおり、平成22年8月11日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規

定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

次に、

議案第12号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分の承認を求めることについて

説明を申し上げます。

これにつきましても、同じく福井坂井奥越観光推進協会への加入経費につきまして、大野・勝山両市から御負担をいただき、181万6,000円を一般会計から特別会計へ繰り出し、協会へ払い出しをいたしたく所要の補正措置を行うことの専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めます。

なお、議案第11号、議案第12号につきましては、それぞれ予算書資料を添付してございます。

次に、

認定第1号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付して、議会の認定に付すものでございます。

なお、平成21年度決算に係る主要な施策に関する説明書を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

また、決算書の内訳につきましては、別途説明の機会が与えられておりますので、ここ

では平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書の総括表にて説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

まず、一般会計ですが、歳入歳出決算額で申し上げますと、歳入決算額12億1,140万6,216円、歳出決算額11億9,107万4,219円で、差し引き残額2,033万1,997円となりました。

ふるさと市町村圏振興事業特別会計は、歳入決算額792万6,653円、歳出決算額554万4,525円で、差し引き残額は238万2,128円となりました。

両会計とも形式収支、並びに実質収支は黒字となっております。

以上、説明を申し上げます。

○ 議長（畑中章男君）

以上で本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑、並びに一般質問は22日に行います。

質問通告は、あすの正午までをお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時45分 散会）